



5/13国土交通委員会で質問に立ちました！



赤羽国土交通大臣

審議のポイント (海事産業強化法改正)

【現状の問題点】

- ・我が国の造船業は、公的支援を背景とした中韓勢から、低船価競争を強いられるとともに、コロナ過による一層の市況低迷により工事量が激減 (通常2年分以上必要なところ1.03年)
- ・船舶を安定的に供給できる体制を確保するため、生産性向上や事業再編を通じた、事業基盤の強化が急務。同時に海運業における、新造船発注を喚起する環境整備が必要
- ・船員は高齢化が顕著 (内航船員の46%が50歳以上)
- ・若手船員 (30歳未満) の確保、定着が課題

⇒法改正の目的は？

- ・海事産業の競争力強化&船員の働き方改革が目的

〇はまぐち誠 の質問<賛成の立場から>

【造船法改正】

〇造船業の競争力強化は、産業を守る観点だけではなく、日本の安全保障の面でも重要であるとする
造船業の重要性、必要性について大臣のご所見を伺う

(赤羽大臣) 我が国造船業は、経済活動と国民生活を支える上で、不可欠な産業である

そのため**本法条目的規定において、造船業が海洋の安全保障に貢献している旨を明記する**

また、官公庁船の建造基礎・基盤を強化するだけではなく、建造需要の多くを占める商船の分野においても、国際競争力を強化することは重要である

【海上運送法改正】 特定船舶とは=国土交通大臣が認定した計画に基づく、安全・低環境負荷で船員の省力化に資する高品質な船舶

〇特定船舶の促進、導入を進めて行く部分が、かなり織り込まれているが、狙いと意義について伺う

(渡辺副大臣) 安定的な国際海上輸送の確保を図っていくためには、外航海運事業者の一層の国際競争力の強化を図ることが必要。同時に激しい経営環境に置かれている造船業における建造需要の喚起にもつなげていきたい

【船員の働き方について】

〇今後の海事産業を維持していくためには、若手船員の確保が極めて重要な課題

内航船員の新規就業者が増加している中、若手船員の定着率は、85%から79%へと低下しているが、その背景を伺う

(政府参考人) アンケート調査によると、長時間・長期間乗船、時間外労働の多さ、船内の人間関係等が主な要因である

〇労務管理の適正化を始めとする、働き方改革が必要な若手船員の、定着率を上げていくために
具体的にどのような対応を行っていくのか、考え方を伺う

(政府参考人) 労務管理を適切に行って、各船員の状況に応じた、きめ細やかな対応を行っていく必要がある。
船側から陸にいる労務管理責任者に勤務時間実績を確実に送付し、情報をシェアできるようなシステムの開発も進めていく

結論: 全会一致で「可決」 ⇒ 5/14参院本会議で可決・成立